

[illegible]

No	国の 予算 年度	種 目	地 方 単 独 事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果の確保と及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業として	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑩を選択した場合、より効果があると思われる理由	総事業費	A				C	事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内訳 ③経費削減(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	特定事業者等 支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえ、各自治体の通知の提出状況に留意されている対象分野)	備考2	備考3	自治体での予算区分						
												総事業費	B																					
													交付対象経費	B 1															B 2		B 3		B 4	
														国のR5補正予算分(交付金削減分)(推奨事業メニュー分)	国のR5補正予算分(交付金削減分)(低所得世帯支援枠分) 給付費														国のR5補正予算分(交付金削減分)(低所得世帯支援枠分) 事務費	国のR5補償費(交付金削減分)(給付金・定額減税一律支援枠分) 給付費	国のR5補償費(交付金削減分)(給付金・定額減税一律支援枠分) 事務費	国のR5補償費(交付金削減分)(給付金・定額減税一律支援枠分) 給付費	国のR5補償費(交付金削減分)(給付金・定額減税一律支援枠分) 事務費	
												その他 (一般財源や補助対象外経費等)																						
12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	給食調理事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		47,286	47,286	47,286				①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、小中学校・特別支援学校及び幼児園の給食調理に係る費用を補助する。 ②令和5年10月～3月分の給食機材材料費増加分 ③〔総事業費(給食機材材料費増加分)〕 令和5年9月分 7,833,700円 令和5年10月分 8,658,300円 令和5年11月分 8,246,000円 令和5年12月分 6,184,500円 令和6年1月分 6,596,800円 令和6年2月分 7,833,700円 令和6年3月分 5,300,050円 計 50,653,000円 現行の給食費で賄える材料費 3,366,381円 50,653,000円－3,366,381円＝47,286,619円 【交付金充当額】 令和6年1月分 6,596,800円 令和6年2月分 7,833,700円 令和6年3月分 5,300,050円 ④小中学校・特別支援学校及び幼児園に通う子どもの保護者	－	－	－	R6.1	R6.3	1月 263,872食分 2月 313,348食分 3月 212,052食分	ホームページ	給食			R5補正(地)						
13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	高齢者外出促進事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を減じた生活者支援		22,078	22,078	22,078				①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける高齢者を支援するとともに、生活者の消費を下支えする取組を行う。 ②刈谷市商店街振興事業商品券と交換できるポイント付券費 ③〔総事業費(8月補正分)〕 ・商品券 10,000人×520円(税込)×2枚＝10,400,000円 ・消耗品費(ポストカード、カード立て、封筒) 500,000円 ・チラシ、ポスター 210,000円 ・事業開始委託費 457,600円 ・会場設置委託費 110,000円 【総事業費(12月補正分)】 ・商品券 10,000人×520円(税込)×2枚＝10,400,000円 【交付金充当額】 12月補正分 10,400,000円 ④市内在住の60歳以上の高齢者	－	－	－	R5.11	R6.1	交換者数 20,000人	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正(地)						
14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	修学旅行費補助事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		84,060	84,060	84,060				①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、修学旅行に係る費用として徴収を開始する又は開始している私立学校について、保護者負担を軽減する。 ②修学旅行に係る教材費等の経立金 補助額 中学校:生徒一人あたり上限40,000円 小学校:児童一人あたり上限20,000円 ③〔総事業費〕 中学校校 40,000円×1,363人＝54,520,000円 小学校校15校 20,000円×1,446人＝28,920,000円 特別支援学校(中学校) 40,000円×2人＝80,000円 特別支援学校(小学校) 20,000円×3人＝60,000円 市外特別支援学校(中学校) 40,000円×10人＝400,000円 市外特別支援学校(小学校) 20,000円×4人＝80,000円 【交付金充当額】 中学校校 18,000,000円×0.9(欠席者分等の危険率10%)＝16,200,000円 小学校校15校 8,016,500円×0.9(欠席者分等の危険率10%)＝8,116,650円 特別支援学校(中学校) 19,000円×0.9(欠席者分等の危険率10%)＝17,100円 特別支援学校(小学校) 60,000円×0.9(欠席者分等の危険率10%)＝54,000円 ④市内の小中学校及び市内在住で刈谷特別支援学校(小・中学校)に通う児童生徒の保護者、市外在住で刈谷特別支援学校(小・中学校)に通う児童生徒の保護者	－	－	－	R6.1	R6.3	中学校6校 1,363名 小学校15校 1,446名 特別支援学校(中学校) 2名 特別支援学校(小学校) 1名	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正(地)						